

安心な水をいつまでも



# みずTIMES

古河市水道事業広報誌

令和8年3月1日発行

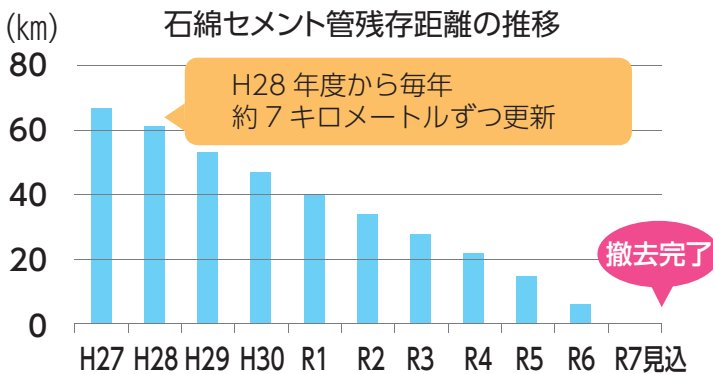
第8号

## 水道管の更新—水の安全・安心を守ります—

古河市では、住民の皆様にもいつでも安全・安心な水道をお使いいただくため、10年間にわたって水道管の更新を計画的に進めてきました。これからも皆様の生活に欠かせない「水という安心」を守り続けていきます。

### 1 石綿セメント管の撤去が完了します

水道用石綿セメント管は、経済的であったことなどから、水道普及期である昭和40年～50年代に全国的に使用されました。古河市においても、一部の水道管に石綿セメント管が使用されましたが、衝撃に弱く、耐久性や老朽化のリスクを抱えていました。その全体延長は約67キロメートルです。古河市では、平成28年度から10年計画で石綿セメント管の撤去を進め、今年度をもって、計画通り撤去が完了します。これにより、安全性が大きく向上し、さらに安心して水道をご利用いただける環境となりました。



撤去された石綿セメント管

### 2 水道管全体の更新計画を策定しています

令和7年度から8年度にかけて、将来を見据えた更新事業計画の策定を進めています。この計画では、水道管の健全性を診断し、老朽化の度合いや施設の特性を考慮したうえで、更新の優先度を明らかにします。これにより、漏水事故のリスクが高い水道管の重点的な更新や、健全性の高い水道管への不要な投資を避け、事業の効率化を実現します。

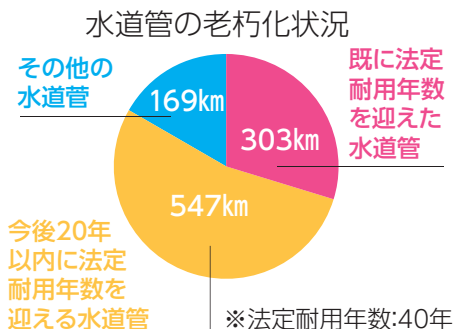
#### みずたろう Q&A



古河市水道キャラクター  
思川みずたろう

#### Q 水道管の更新費用はいくらかかるの？

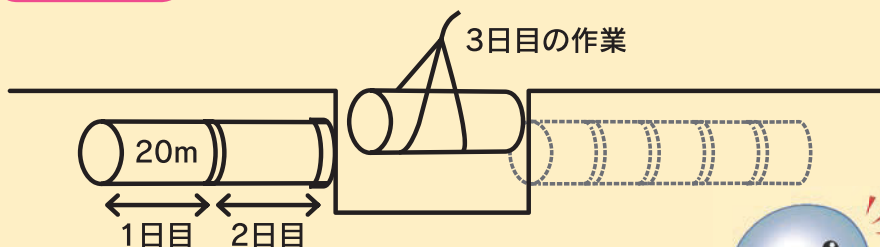
A 石綿セメント管の更新には、合わせて約45億円の費用がかかりました。古河市の水道管は、既に約303kmが老朽化していることに加え、今後20年間で約547kmが順次更新時期を迎えるため、更新費用の増大が見込まれています。



## 1 水道管取り替えの工程

### 工程1 新しい水道管を埋設します

**作業内容** 地面を掘る ⇒ 新しい水道管の設置 ⇒ 埋め戻し

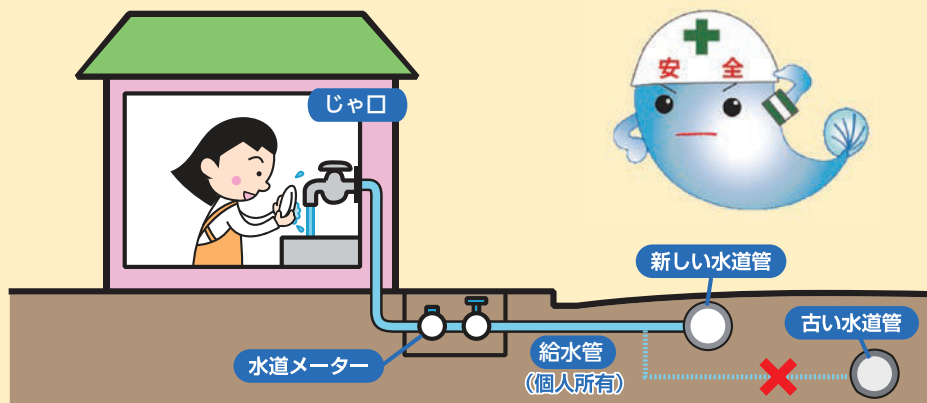


下水道管など他の埋設物をよけながら工事するため、1日に作業できる距離は20mくらいです。

全ての水道管を設置したら、管内の洗浄と水圧に耐えられるかのテストを実施します。

### 工程2 ご家庭への給水管を新しい水道管に付け替えます

**作業内容** 地面を掘る ⇒ 給水管の付け替え ⇒ 埋め戻し



工事が通行の支障にならないようにするため、引込管を付け替えてできる数は1日に約3戸です。

### 工程3 道路を舗装します

**作業内容** 道路舗装の本復旧

水道管の取り替えのために掘った箇所を、元の状態に直して工事が完了します。

ご協力ありがとうございます



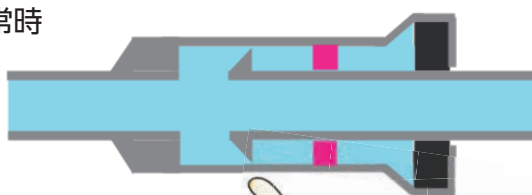
## 2 地震に強い耐震管に取り替えています

耐震管は、耐久性の高い材質で、管と管の継ぎ目が「抜けにくい構造」や「一体化した構造」になっている水道管です。古河市では、災害時でもできる限り水道水をお届けできるよう、順次耐震管への取り替えを進めています。

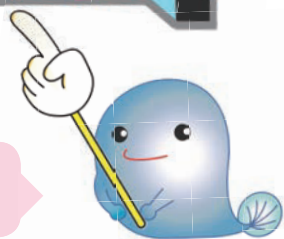
### 耐震管のしくみ（一例）

管と管の接合部分が伸び縮みする構造になっていて、地震の揺れに対しても管が抜けにくいしくみになっています。

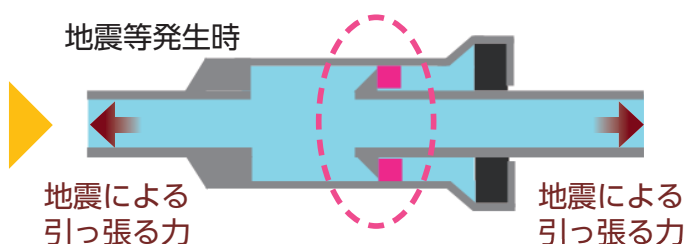
平常時



差し込む管の先に突起がついています



地震等発生時



地震等により引っ張られても、突起がロックリング（ピンクの部分）に引っかかって抜けにくいしくみです。



### 古河市の水道管耐震化状況

		総延長	うち耐震管	耐震管の割合
基幹管路	・水源から浄水場までの水道管 ・浄水場から各家庭などへ送っている水道管のうち、太さ 40cm以上の水道管	33.4km	11.2km	33.5%
配水支管	・ご家庭への給水管がつながっている、太さ 5cm～35cmの水道管	985.6km	113.6km	11.5%
計		1019.0km	124.8km	12.2%

## 3 一時的に水道水ににごりが発生する場合があります

新しい水道管に取り替えた直後は、水圧や水流の変化により一時的に水道水ににごりが発生する場合があります。人体に影響はありませんが、もし水道水のにごりが発生した場合は、古河市役所水道課までご連絡願います。

古河市は、安全・安心な水道水をいつでもお届けするため、水道管の更新を着実に進めてまいります。



# 物価高対策として基本料金を免除しています

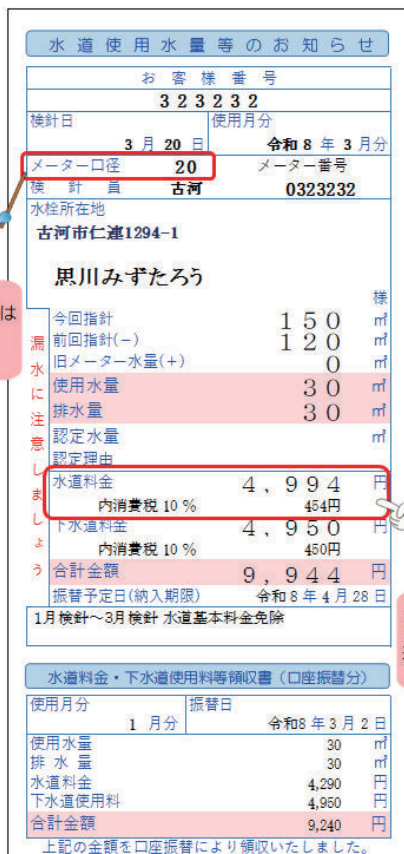
## 免除の内容

対象期間	令和8年2月～4月請求分 (1月検針～3月検針の計3ヶ月分)
対象者	古河市水道事業と水道使用の契約をしているお客様 (古河市水道事業に水道料金をお支払いいただいているお客様)
免除額	水道料金のうち、基本料金の全額 ※水道料金の従量料金・下水道使用料は免除対象外です。

## 検針票の確認方法

検針票の「水道料金」欄には基本料金を免除する前の金額が記載されています。

実際にお支払いいただく金額は、検針票に記載されている水道料金からご使用中のメーター口径に対応する基本料金を差し引いた額となります。



水道使用水量等のお知らせ

お客様番号 323232

検針日 3月20日 使用月分 令和8年3月分

メーター口径 20 (赤枠) メーター番号 0323232

検針員 古河

水栓所在地 古河市仁連1294-1

思川みずたろう

今回指針	150	m <sup>3</sup>
前回指針(-)	120	m <sup>3</sup>
旧メーター水量(+)	0	m <sup>3</sup>
使用水量	30	m <sup>3</sup>
排水量	30	m <sup>3</sup>
認定水量		m <sup>3</sup>
認定理由		
水道料金	4,994	円
内消費税10%	454	円
下水道料金	4,950	円
内消費税10%	450	円
合計金額	9,944	円

振替予定日(納入期限) 令和8年4月28日

1月検針～3月検針 水道基本料金免除

水道料金・下水道使用料等領収書(口座振替分)

使用月分	1月分	振替日	令和8年3月2日
使用水量	30	m <sup>3</sup>	
排水量	30	m <sup>3</sup>	
水道料金	4,290	円	
下水道使用料	4,950	円	
合計金額	9,240	円	

上記の金額を口座振替により領収いたしました。

ご使用中のメーター口径は  
こちらでご確認ください。

この金額から基本料金が  
差し引かれて請求されます。

メーター口径	基本料金(税込)
13mm	605円
20mm	704円
25mm	803円
30mm	2,002円
40mm	3,421円
50mm	6,182円
75mm	13,090円
100mm	23,155円

## 詐欺にご注意ください

水道基本料金免除について、古河市水道課から電話や訪問をすることはありません。悪質な詐欺等には十分ご注意ください。

